

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：つるぎ町立半田病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.4%
全職員	70.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっているが、病院においては職種により使用する給料表は異なっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	76.4%
本庁課長相当職	100.9%
本庁課長補佐相当職	76.8%
本庁係長相当職	79.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	106.1%
21～25年	60.6%
16～20年	96.7%
11～15年	61.7%
6～10年	113.2%
1～5年	79.7%

【説明欄】

2 (2) 勤続年数別のうち、36年以上には男性職員に該当者がなく、31～35年には女性職員に該当者がないため、算出不可となっています。

上記算出には、医師、看護師、コメディカル、事務職が含まれておりますが、それぞれ使用する給料表は異なっています。

全体的に職員数の半数以上が女性看護職で、若年層も多いことが男女差異の要因と考えられます。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。